

## ○委員会質疑にもご注目を

さいたま市議会は 2004 年から政令市にふさわしい議会改革の一環として、委員会中心主義を打ち出し、定例会の常任委員会における審議に、これまでの議案審査に加え、議案外質疑の時間を設けました。一般質問では一議会で同種の質問が重なってしまうことがある、深く掘り下げるには委員会での質疑の方が望ましいなどの議論を受け、そのような形となっています。

一委員の質問時間は 10 分(答弁含む)と大変短いのですが、一般質問の時間が大幅に少なくなってしまった為、この議案外質疑は大変貴重な質問の機会になっています。ぜひ、市民の皆さんに注目していただきたいと思います。また、高木は現在保健福祉委員会に属しておりますので、この委員会で取り上げるべき課題につきまして、ご意見のある方はどしどしお寄せください。

なお、委員会での議案外質疑は、このような重要な役割を担っているにもかかわらず、市議会の HP に議事録が掲載されていません。改善を訴え続けていますが、実現まで根気強く見守ってまいります。